

# 平成 2 7 年度 事業計画

学校法人 東京薬科大学

## 1. はじめに

今日、我が国を取り巻く現状は、少子高齢化やグローバル化の進展、雇用環境や地域社会・家族形態の変容、格差の再生産・固定化、地球規模の環境問題など様々な課題が加速度的に顕在化し、依然として先行きが不確実な状況にある。その打開策として教育改革が大きくクローズアップされている。このような中、我が国の高等教育、とりわけ大学においては教育研究の質を高め、高度な知識を教授し、科学技術・学術の発展に寄与することが、21世紀の知識基盤社会を支えていく上では極めて重要なことである。国や産業界など、広く社会が大学へ寄せる期待は大きく、大学はその期待に応えるため、自主改革による新たな価値を主導・創造しつつ、培われた知識・技術を生かして社会を牽引して行ける多様な人材を育成し、輩出することが求められている。

また、大学は、教育・研究の質を担保し、諸活動の点検及び改善改革を実施し、自主的・自立的に運営される機関であるからこそ、認証評価を通じ社会に対し大学の質を保証し、情報公開していく責任を負っている。

本学は、こうした内外の現状、社会からの要請等を鑑み、従来の取組みを一層充実させるとともに、新たな教育・研究システムを展開することで、薬学、生命科学分野の領域において揺るぎない地位を堅持するため不断の改革を進めていく。

## 2. 事業計画の主旨

本学は、建学の精神である「花咲け、薬学・生命科学」を基盤とし、大学の理念、基本方針を踏まえ、教育研究上の目的を、「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的とする」と定めている。さらに、教学経営における三つの方針「学位授与の方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)及び入学者受入方針(アドミッションポリシー)」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて着実に歩んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指す等、本学の教育研究機関としての社会的な役割を果たしていくものとしている。

生涯にわたり学び続け、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる課題探求・問題解決能力を有し、その根幹を支えるための豊かな人間性と社会的責務を果たすに必要な高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出し、社会からの要請に応えていくために、創立135年周年を迎える平成27年度においては、以下に示す事業計画を策定し、計画的に実行する。

### 【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献する。」

### 【基本方針】

- ・学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重する。
- ・倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏づけられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成する。
- ・地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努める。
- ・教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創る。

### 3. 主な事業

#### (1) 教育改革

- ①薬学部：薬学教育改定モデル・コアカリキュラムの円滑な実施、薬剤師国家試験対策  
薬学部では、本年度、より質の高い薬剤師教育を目指した薬学教育改定モデル・コアカリキュラムが導入されることを踏まえた新たなカリキュラムにおいて、教育課程編成・実施の方針に沿った効率的かつ効果的な薬学教育が遂行できるよう努めていく。また、教員間連携の強化を図り、6年間を通して薬剤師国家試験対策にも一層力を入れ、入学者全員が薬剤師国家試験に合格するための教育を展開していく。
- ②生命科学部：3学科体制の円滑な運営と教職課程の充実  
生命科学部では、本年度、3学科体制の学年進行3年目を迎える。アクティブラーニング導入授業を一層充実させ、主体的な学びの展開を図る。また、平成25年度に認定された生命医科学科の教職課程については、近い将来文部科学省の実地調査を受ける可能性も高いことから、他2学科も含め、教員配置の適切性の検証やカリキュラム内容の充実について、継続的に取り組んでいく。
- ③大学院における教育研究  
薬学研究科では、本年度、4年制博士課程初の修了者を世に送り出すことになることから、学位審査基準の確定を図る。また、薬学・生命科学両研究科ともに、国際的にも通用する研究者・技術者の養成を目指し、国際交流を通じてグローバルな視点に立った人材育成に努めていく。加えて、教員、大学院生共に、研究者として必要な倫理教育を徹底して行い、研究の不正行為等が発生しない土壌作りに取り組んでいく。
- ④寄附講座の運営  
平成26年度にウエルシアの寄附講座として開設した「和漢薬物学講座」の運営充実を図り、本学教育研究の豊富化、活発化に資する取組みとして位置づける。

#### (2) 研究推進

- ①大型機器の管理、運営  
共同機器等大型機器の全学的な管理、運営体制の基盤構築を図る。
- ②外部資金の拡充、知的財産に関するマネジメント体制の構築  
科学研究費補助金等、競争的外部研究資金の獲得、拡充を目指し、研究活動の更なる活性化を図る。また、研究の成果として生じる知的財産等への対応については、事実を取扱うスペシャリストの養成、研究者の知識向上のための講習会を開催する等、特許・知財の業務基盤を醸成することで、知的財産のマネジメント体制の構築を図る。
- ③公的研究費の運営・管理体制の強化  
公的研究費について、文部科学省の「研究費の適正な運営・管理活動」に関するガイドラインに基づき、チェック機能の強化等、より適切な研究費の運営・管理体制を確立していく。
- ④他研究機関等との連携推進  
医薬工三大学（本学、東京医科大学、工学院大学）連携、姉妹校（東京医科大学、杏林大学）連携、企業等との産学連携、さらには東海大学医学部、八王子薬剤センター等との連携を一層推進する。
- ⑤図書館・情報センターの情報活用  
現在、政府内で、海外の事業者から購入するデジタルコンテンツに消費税を課す案が持ち上がっており、まもなく海外出版社から購入するジャーナルに対して、さらに10%の税負担が発生する見込である。文部科学省のジャーナル問題に対する検討ワー

キンググループの状況を注視しつつ、電子ジャーナル・電子データベース等の費用対効果を考慮した効率的運用を図る。

### (3) 社会貢献

#### ①薬用植物園の公開

例年実施している「公開講座と見学会」については、受講者のニーズを踏まえ本年度も継続して開催するとともに、東京都最大の規模（約 41,000 m<sup>2</sup>）を誇る同園の積極的な活用に努める。

#### ②近隣自治体等との連携

大学コンソーシアム八王子への継続的参画、また、近隣の日野市が進める地域の医療と産業に関する産学官連携事業についても検討に着手する。

#### ③八王子薬剤師会との連携

本学と八王子薬剤師会との間で発足した地域連携協議会により、小中学校での薬の適正使用教育及び薬物乱用防止教育等に継続的に取り組んでいく。

#### ④卒後・生涯教育の充実

近年の医療現場における薬剤師の役割と責任の増大に伴い、薬剤師の再教育の重要性が益々高まっている。本学では、薬剤師再教育のための卒後教育講座を 1974（昭和 49）年から実施している。今後も社会からの要請を十分踏まえ開催していくことで薬剤師が必要とする知識・技能の研鑽の機会を提供する。

### (4) 入試改革・広報活動

#### ①学部入試改革

入学者選抜は、大学のアドミッションポリシーの下、学生の能力、意欲、適性を見極め、学生を伸ばし鍛える教育につなげていくことが重要である。これらの点を踏まえ、従前の本学入試制度を検証する上でも指定校制・公募制推薦入試、AO 入試等の募集区分・試験内容について十分検討することが必要である。加えて、国の入試制度改革の動きを常に注視する等、将来の制度転換も見据えた体制整備に努める。

#### ②大学院入試改革

平成 26 年度より薬学専攻博士課程及び生命科学専攻博士後期課程に社会人を受け入れる体制を整備した。今後は社会人学生に対しカリキュラムの一層の充実を図り、より有益となる教育環境づくりを目指す。また、薬学研究科にあっては、薬学 6 年制導入により、修士大学院生の入学が減少している実情を踏まえ、本年度より導入する向学心旺盛な海外学生の受入れをさらに発展させ、入試改革を図る。

#### ③大学広報の強化

平成 26 年度に全面的リニューアルした大学ホームページの情報発信強化、大学ポータルサイトへ積極的な大学情報の掲載を行うことで、大学認知度の一層の向上、受験生獲得強化につなげる。

### (5) 学生支援、就職・キャリア支援

#### ①奨学金制度の充実

奨学金対象者の選定方法の見直し、適切な運用の改善を図る。

#### ②学生の健康維持、促進

保健室、学生相談室体制、健康診断体制を一層充実させ、学生の身体的・精神的健康の維持・促進を図る。また、平成 26 年度からのキャンパス内全面禁煙実施を踏まえ、

禁煙励行と禁煙キャンペーンの取組みを展開する。

③安全対策の強化

安全対策の一環として、現在学内各所に設置されている防犯カメラについて、より効果的・効率的な運用を図り、学内防犯体制を強化する。

④学生の就職力向上

平成 28 年 3 月卒・修了学生の就職活動スケジュールが 3 ヶ月後倒しになることから、大手企業の就職活動期間が短期間となることが想定される。新たに選考試験のサポート体制を強化し、学生の就職力向上につなげる。

⑤薬学部実務実習体制の充実

既存の実習施設の充実を図り、より良質な実習環境を確保する。また、指導薬剤師養成のワークショップならびにアドバンストワークショップを継続して実施し、質の高い指導薬剤師の養成、確保に努める。また、薬学実務実習に関するガイドラインを遵守した実習を行うための準備に着手する。

(6) 国際交流の推進

①海外大学等との連携推進

本学は、国際的視野を持った学生、大学院生、教職員の育成を目指し、30 年以上前から主にアメリカ、中国の大学等と国際交流に取り組んでおり、近年、韓国との交流も開始した。今後引き続き活動の一層の推進を図っていく。特に中国中医科学院との交流においては、近い将来、大学院博士課程（薬学）の大学院生が両機関において博士号を同時に取得できるダブルディグリー制度を確立することを目指す。また、生命科学部においては、カリフォルニア大学アーバイン校（UCI）との間で、大学院レベルでの学術交流計画を展開する。

(7) 自己点検・評価、情報の公開

①薬学教育評価機構の本評価への対応等

平成 25 年度に実施された大学基準協会による認証評価に続き、平成 27 年度、本学は薬学教育評価機構による本評価を受けることが決定している。平成 26 年度において同機構の評価基準に基づく自己点検・評価活動を計画的に実施したところであるが、本年 6 月の書面調査、10 月の訪問調査が円滑に実施されるよう準備、対応に万全を期す。加えて、今後、定期的な自己点検・評価体制の確固たる構築を図る。

②大学情報の積極的公開

平成 22 年に行われた学校教育法施行規則の改正により、本学は積極的な情報公表に努めている。また、本規則改正に基づき国公立を通じた情報発信の仕組みとして、平成 26 年度より大学ポートレートの稼働が開始された。特に私学の大学ポートレートにあっては、私立の大学等が、その特色や特色を実現するために実践している教育研究の取り組みを、共通項目に整理し、進学希望者や保護者、高校の進路指導者などに広く発信することで、各校の魅力や強みをより一層社会に伝える魅力発信の場として開設（サイト管理：日本私立学校振興・共済事業団）されたものであり、本学も本ポートレートに参加している。本学が教育機関としての説明責任と教育の質保証、向上という責務を果たすため、今後は IR（Institutional Research）活動ともリンクする形でこれらの取組を継続的かつ積極的に行う。

## (8) 組織基盤の強化

### ①大学ガバナンスの確立

本学が、未来に向けて永続的な発展を図るため、本年 4 月施行の「学校教育法の改正」に則った大学運営を展開する。この改正の背景には、文部科学省が提言している「大学のガバナンス改革」があり、本学は、学長の指揮命令権と教授会の役割を明確に示し、大学経営を担う理事会、学長のガバナンス再構築とマネジメント機能の強化を図りつつ、大学を取り巻く社会状況の変化に対処していく。

### ②機能的な教員組織の構築等

教員組織の編制方針については、大学理念・基本方針を踏まえ、学部・研究科ごとに明確な編制方針を定めることが望まれる。教員組織の適切性、薬学部教員の充足率の課題と併せ、引き続き学長を中心に検証を行っていく。一方、教員の資質向上のための研修等については、全学 FD 実施委員会が中心になって恒常的に企画・運営し、ワークショップや講演会の機会を可能な限り設けていく。事務職員についても、SD 委員会を主体に知識習得や資質向上のための取組みを積極的に実施する。

### ③業績評価制度体制の構築

教員の教育・研究活動の業績評価については、全学統一の評価基準の策定を推進する。そのための基礎データとなる、各教員の教育研究情報を一元管理できるコンピュータシステムを平成 26 年度に導入した。本年度は、業績情報の蓄積を進め評価制度の導入へ向けた体制整備を図る。なお、本評価システムについては、事務職員においても準用できるよう検討する。

### ④IR 活動の推進

これからの大学運営において、教育、研究、社会貢献及び経営に関する情報の収集・分析は必須であり、本学では、平成 26 年度に IR 推進会議規程を制定し、IR 活動に着手した。平成 27 年度は、IR の本格的活動実施のために必要となる各種学内情報の収集や業務内容の精査等を行い、本学の戦略的計画の策定を図る。

### ⑤リスクマネジメント体制の確立

東日本大震災以来、大雪、台風の襲来、火山活動の活発化など、自然災害が多発している。平成 26 年度より、災害用備蓄品（ハード面）の増強と自衛消防組織の再編成（ソフト面）を 5 ヶ年計画の 1 年目として実施してきた。平成 27 年度も、引き続きハード面及びソフト面での充実を図り、災害発生時迅速に対応できる組織体制を構築する。また、人的リスク等に対応すべく、国等の示す各種指針に準拠したコンプライアンス体制を堅実化させる。

### ⑥一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所との事業連携

一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所は、東京薬科大学における薬学及び生命科学の研究及び奨励助成、教育研究環境充実への助成並びに社会医療に関する事業を行い、もって薬学と生命科学の振興と社会文化の発展に寄与することを目的としており、現在次の 3 組織が設置されている。

1) 東京薬科大学附属薬局、2) 生涯学習・卒後教育研修センター、3) 国際交流センター  
このうち、2) については卒後教育、3) については本学提携海外機関との連携事業の中から一部事業を研究所に委託する形で本年度も引き続き展開させる。

### ⑦東薬会、後援会との連携推進

一般社団法人東京薬科大学同窓会東薬会、東京薬科大学後援会との連携を深め、本学の運営、教育、研究及び社会貢献活動の発展向上のため有機的な関係を維持、継続していく。

## (9) 教育・研究環境の整備

### ①社会医療研究センター・大学附属薬局の設置

本学は、長期実務実習指導薬剤師を自前で養成しており、また実務実習病院、実務実習薬局とも独自契約で確保してきた。本学独自の薬局実務実習施設としては八王子薬剤師会との共同出資による八王子薬剤センター薬局があるが、これに加え、本学は平成 24 年に大学附属社会医療研究所を設立、平成 26 年 6 月、東海大学医学部付属八王子病院前に大学附属社会医療研究センターを開設し、施設内に同研究所が運営する日本最大級の規模の附属薬局を併設した。当附属薬局の特徴は、薬学生の十分な研修スペースを確保した実務実習研修施設として設置していることであり、本学は全学生(1 学年定員 420 名)がレベル差のない附属施設において、高度な実務実習教育を受けさせたいと考えている。全学生が薬局実務実習を本学附属薬局で受けることのできる環境を確保すべく、将来的には前述の施設を含め高度医療機関の前に総計 4 つの附属薬局を設置する計画を進める。

### ②施設の老朽化対策

本学が八王子キャンパスに移転して約 40 年が経過する。特に移転時建設された研究 1・2 号館には毎年老朽化が進み施設設備の補修や改修にかなりの予算が充てられている。不測の事態を未然に防止し、常に教育研究に相応しい施設設備を保つために、数年前に総合的な建物診断を行った。この結果を踏まえた「長期修繕計画」に基づき、毎年度計画的な老朽施設の改修を進めているところであるが、業務顧問である 1 級建築士のもと修繕計画の妥当性、請負契約書の適正、補修・改修の的確な進捗の把握にも務めていく。

### ③有機溶剤および特定化学物質への対応

本学が教育研究を展開していく上で、有機溶剤および特定化学物質をとりまく諸問題も顕在化している。現在各研究室にはドラフトが設置され日々研究・実験に活用されているところであるが、今後、実験台及び天井の両方向からの換気システムの導入を計画する。本年度以降、安全性やコンプライアンスを考慮した空気環境調査や設備導入計画を作成し、複数年度において計画的に実施していく。

### ④IT 推進体制の整備

高度情報化社会、知識基盤社会のなか、本学も多方面にネットワークを展開し、多数の機器及びコンピュータシステムを運用している。事業執行に当たっては「情報教育研究センター」、さらに「情報システム課」を配置し、IT 推進の体制整備を図ってきた。昨年度、円滑な予算執行を行うための物品の発注・検収システムを併せ持った経理システム、人事管理システム、学生の出欠席管理、また危機管理対策ともなる大学構成員把握に向けた IC カード化、各教員の教育研究情報を一元管理できる基礎データシステム等を導入した。本年度は、本学ネットワーク基盤システムのうち、更新時期を迎えたサーバ等をリニューアルするとともに、各システムの保守・管理の効率化、合理化を進めていく。また、予算規模が膨大化している IT 関係費用について、本年度より、専門業者による第三者的な立場からの仕様、価格等を検証する仕組みを導入し、経費削減に努めていく。

### ⑤都心キャンパスの拡充

都心での校舎の新設や拡充が制限されていた首都圏既成市街地工場等規制法が平成 12 年 7 月に廃止されると、18 歳人口の減少を見越し、定員の確保やより質の高い学生を獲得するため、多くの大学が郊外等からの都心回帰に取り組み、実績を上げている大学も多々生じている。本学も同規制法に基づき、男子部(新宿区柏木)と女子部

（台東区桜木）を昭和 51 年、現在の八王子新キャンパスに全学移転した。都心回帰については、平成 20 年に卒後・生涯教育と薬学教育実務実習の支援を目的に千代田サテライトキャンパス（東京通信病院施設内）を新設し、円滑な施設運営が行われている。その後も、大学運営にとって都心キャンパスの有用性が年々高まり、都心キャンパスの充実拡充が現実的な課題となったことから、現在「新キャンパス建設準備委員会」を学内に設置し、都心の用地確保の検討に本格的に取り組んでいる。今後、公開が可能となった時点で進捗状況などの公表に努める。

#### ⑥学生の通学利便性向上のための対策

学生の通学利便性向上については恒常的に実施してきた。その成果として平成 26 年度、豊田駅南口の一昨年度購入した土地接続地の購入と整備が実現し、11 月 17 日より豊田駅南口からのスクールバス運行が開始された。これにより、交通渋滞が多発する道路の通行が回避でき、大学までの所要時間が大幅に短縮された。今後もスクールバス及び平山、堀之内の路線バス運行の更なる改善のため多面的な検討を重ねていく。

### (10) 財政戦略

#### ①本学の財務状況

本学の財務状況について、単年度の財務諸表（平成 25 年度決算ベース）でみると消費収支比率が 112.11%及び帰属収支差額比率が 6.51%と平成 24 年度（消費収支比率 103.2%/帰属収支差額比率 7.00%）より若干悪くなったが、収支のバランスは健全な状況にある。個別でみれば人件費比率（45.30%）が平均（平成 25 年度私立大学平均 52.4%）より 7 ポイント低く抑えられ、教育研究費比率（38.65%）が平均（平成 25 年度私立大学平均 31.5%）より 7 ポイント高い状態にあり、資金の有効配分を考慮した質の高い教育研究活動が行われていることがわかる。しかしながら、運用資産余裕率（0.838 年）については、平均（平成 25 年度私立大学平均 運用資産余裕率 1.8 年）よりも低く、かつ平成 24 年度（0.871 年）より 3 ポイント低下している。これらを改善するためより一層の緊縮財政政策を考えなければならない。

#### ②予算編成

平成 27 年度予算編成に当たっては、消費税率の引き上げ、光熱水費の値上がり、原材料価格の上昇等支出増を及ぼす要因が多々ある中、教育・研究への投資、老朽化した施設の改修工事及び将来に向けた資金確保等に向け、計画性と費用対効果に重点をおいて編成された。今後もより一層の緊縮財政と質の高い教育・研究とそれに伴う環境整備への投資ということを考慮し、予算の選択・集中と経費節減の両立を目指す。

#### ③平成 27 年度予算に計上した主な事業

##### ・教育・研究環境の整備・充実事業

教育棟、研究棟等既存校舎整備事業、基礎実習室改修工事、高速液体クロマトグラフ／トリプル四重極型質量分析計、分光型共焦点レーザー顕微鏡

##### ・ネットワーク・システム関連事業

ネットワーク・サーバ等更新整備事業

##### ・その他

知的財産活性化支援事業

#### ④東京薬科大学基金の充実

本学は、視野の広い、心豊かな人材育成を使命とする教育研究機関として、学生・教員への支援や施設整備、大学の国際化支援、地域・社会への貢献等を目的に、平成 26 年度より「東京薬科大学基金」を創設した。本基金は、寄附者の意向をより反映

できるよう使途を指定することを可能とし、本学学生への奨学支援、教員への研究支援、外国人留学生に対する奨学支援や受け入れ施設の整備等への支援、教育研究設備や学生寮等の施設整備への支援、学生のクラブ活動や学園祭等のイベント、ボランティア活動等への支援、卒後（生涯）教育や薬用植物園の公開講座に対する支援等、多岐にわたる支援と協力を募るものである。平成 27 年度は本基金制度の積極的な周知活動を展開し、本学教育研究、社会貢献のさらなる充実に繋がるよう努める。

以上